

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時行動規範の唱和をして日々の関わりを振り返りケアに反映している。	法人理念や行動規範についてはユニット内に掲示し来訪者の目にもふれるようになっており、10項目からなる行動規範については朝礼時に唱和し共有と実践に繋げている。家族には入居時に介護の取り組み姿勢について説明している。若い女性職員も多く、利用者とも仲が良く、職員同士のチームワークを発揮し、利用者、職員、共に楽しくの思いを持ち支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等で地域の方々と挨拶を交わしている。 また近隣の方が畑の作物等差し入れして下さっている。 地域婦人の会より月1回ボランティアにきていただいている。	法人として区費を納め地域の一員として活動している。毎年公民館で開かれるさくらの会には管理者が参加し、地域の皆様との交流を深め活動の幅を広げている。昨年の台風19号の際には全利用者が公民館に避難し区長の協力を頂き公民館の毛布等の提供も頂いた。また、7月に行うホームの夏祭りにも来訪される地域の方が年々増え出店等を楽しまれている。合わせて毎日行っている大人の学校の見学にも来訪されている。更に、定期的に「二胡演奏」「手品」等のボランティアの来訪もあり利用者も楽しんで交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のお祭りに一度管理者が招待され、地域の方々から施設の空き状況や認知症について話があった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している。 施設の状況報告や勉強会の報告等行い、ご意見頂いている。	区長、民生委員、あんしん(介護)相談員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の出席で2ヶ月に1回開催している。利用者の状況報告、事故報告、行事報告、身体拘束勉強会の報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。職員に対しては会議内容を報告し共有を図っている。台風19号の体験を生かして避難場所の検討等も話し合っている。また、ホームの行事に合わせて運営推進会議を行うよう検討を進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会にて、市高齢者活躍支援課及び地域包括支援センターの職員に取り組み状況等伝えている。	災害、事故報告を市高齢者活躍支援課に報告している。地域包括支援センターとは入居状況等について相談している。あんしん相談員の来訪が月1回あり傾聴中心に交わり、気づいた事柄については報告があり支援に役立っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中施錠はしていない。外出したい時は自由に出て頂き、職員も一緒についている。止めることはせず、外に出たいという思いを尊重している。	拘束を必要とする利用者も無く拘束の無いケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されているが出入りはセンサー音で知らせる様になっている。離脱傾向の強い方もいるが近くの神社まで散歩したりして対応している。転倒危惧のある方が数名居られ家族と相談し足元センサー、センサーマットを使用している。ユニット間のパーテーションを開放し日中の職員体制4名を確保し、きめ細かな所在確認を行っている。3か月に1回開かれる身体拘束の勉強会に合わせ毎月行われる身体拘束ゼロ事故防止委員会により拘束への意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に身体拘束と同様に座学研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見については、管理者が主に対応しているため他の職員はまだ理解していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に転倒や誤嚥事故等予測される危険性については十分に書面を使い説明している。また契約書については時間を取り、読み合わせを行うよう徹底している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会でご意見を募り、出された意見については職員会議等で話し合い、反映させている。	意思表示の難しい方が三分の一弱いるが表情を見てコミュニケーションを図り要望を受け止めるよう進めている。家族の来訪は2週間に1回～月1回位の状況で受診のお願いもしている。家族会は年2回行い、1月は食事会を兼ねた新年会を行い行事報告、運営推進会議の報告、職員の報告等を行っている。7月は夏祭りを兼ね行い、家族ボランティアの出し物等を楽しんでいる。また、3ヶ月に1回、写真入りお便り「グループホームまゆ篠ノ井」でホームの様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日頃のミーティングで意見を聞くようにしている。	月1回の職員会議では事前に議題提案書を配布し、職員一人ひとりの意見を事前に提出し内容のある会議となるよう進めている。合わせて各係からの連絡、会社からの連絡等を行っている。人事考課制度があり目標管理、自己評価を行い、リーダーと管理者が1次評価を行い、また、次長が2次評価を行い、更に本社による最終評価に繋げている。合わせて管理者による個人面談も行われており、意見の吸い上げと一人ひとりのスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に訪問し、職員から意見を聞いている。また年2回の人事考課を行っている。勤務時間中の休憩についても場所の確保をしている。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については理念、マナー・接遇等の座学研修を行いその後研修センターにて基本的な介護技術を研修し、現場に配属される仕組みをとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域のグループホームを運営する事業所の会員になり、研修等に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を行い、生活状況の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にはグループホームがどんな施設か説明しどのような対応ができるか事前に時間をとり話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人やご家族の思い、自宅での状況等確認しサービスにつなげるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや暮らし方などを尊重し、出来ることはやって頂き、やって頂いたら感謝の気持ちを表すようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の小さな変化や日頃の状態等、こまめに報告、相談するよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時々、地域に住んでいる馴染みの知人等が面会にきて下さり、今まで通りの交流が出来るよう働きかけている。	近所の方、元同僚の方の来訪があり、お茶をお出しし寛いでいただいている。来訪者については家族に報告している。馴染みの美容院に家族と出かける方が数名おり、合わせて食事等も楽しまれ、外泊される方もいる。男性利用者が半数弱と多いが、「洗い物」「洗濯物量み」などの家事仕事を若い職員と楽しみながら行っている。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状況により、利用者同士の関係がうまくいくよう職員が間に入るなど調整を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	まだ新規で間もないため、相談やフォローがあまりできていないのが現状。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、全員の利用者とかかわることが出来るよう努めている。	利用者の自己決定を大事に捉え、おやつ時の「お菓子選び」「飲み物選び」等は何種類か提案してお好きな物を選んでいただいている。また、テレビの食べ物番組を見て希望を取り入れたり、生協のチラシを見て好きな物を選んでいただき希望に沿えるよう取り組んでいる。午後の時間に記録を書きながら、玄関先を歩きながら個々にお話を伺い、発した言葉はケース記録に纏め、申し送り時に確認し意向に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を家族や本人から聞き、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の出来ること、出来そうなことを役割や日々の生活を通じて見つけることが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いやご家族のご意見等を聞き、反映させるようにしている。 ケアマネ任せではなく、職員全員でカンファレンス等行っている。	職員は2名の利用者を担当し、誕生日会の企画、居室の整理整頓、足りない物の補充、アセスメントなどを行っている。日々の状況は職員がチェック表にて管理を行い、担当職員が1ヶ月分を纏め、月1回開かれるカンファレンスで意見を出し合い、面会時にお聞きした家族の希望も取り入れモニタリングも行き、ケアマネジャーがプラン作成を行っている。プランの見直しは短期目標は6ヶ月、長期目標は1年で行われ、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録及び食事や排泄等のチェック表を用意し毎日記録している。 また日々の申し送りにて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や体調不良時、ご家族の状況に応じて通院介助等対応している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会にて民生委員や地域包括支援センターの職員が参加し情報交換や協力関係を築いている。 また図書館については定期的に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医の継続を原則的にお願している。また受診は基本的にはご家族に依頼している。 受診が困難な方は、協力医療機関に月1回往診して頂いている。	利用契約時に希望をお聞きしている。ホーム協力医の月1回の往診対応の方が三分の一、入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の二で家族が受診にお連れしている。状況は管理者に一本化され、必要に応じ状況提供書をお持ちいただいている。また、法人の訪問看護師の来訪が週1回あり利用者の健康管理を行い、24時間の対応が可能となっている。歯科については協力医とかかりつけ医、それぞれ必要に応じ受診にお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社の訪問看護と契約し週1回の健康チェックの実施及び日頃の健康管理や医療面での相談助言対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけて、入院直後から担当ケースワーカーと連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う確認書を作成し、説明を行っている。 ご家族の意向を尊重し、訪問看護や医師と連携し取り組んでいる。	重度化に向けた法人としての指針があり利用契約時に説明し意向確認書にサインを頂いている。また、終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合い、家族の意向を確認し訪問看護師と連携の上、看取り同意書にサインを頂き、医療行為が必要としない場合に看取り支援を行っている。開設以来1名の看取りを行い家族より感謝の言葉を頂いた。職員の看取り研修は訪問看護師が講師となり心構えを中心に実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は年1回消防署で行う心肺蘇生術の講習を受けることになっている。 また緊急時にはマニュアルに沿いながら対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年2回行っている。また地域の自治会に運営推進委員会等を通じて協力を呼び掛けている。	年2回、3月と9月に防災訓練を行っている。火災想定訓練では水消火器を使つての消火訓練に合わせ利用者全員外へ移動しての避難訓練、通報訓練を行っている。夜間想定訓練は実際に夜行い、緊急連絡網の確認と利用者を移動しての訓練を実施した。台風19号の避難体験を活かし区と連携し避難場所の確認を行っている。また、運営推進会議に合わせ防災訓練を実施予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場に立って、自分がされて嫌なことはほしくないよう心掛けている。また守秘義務についても管理を徹底している。	毎日の挨拶を元気に気持ち良く行うよう徹底している。言葉遣いには特にをつけ「ちょっと待って」「ダメ」と言う様ような自分が言われて嫌な言葉は使わないように統一している。入室の際にはノックと声掛けを忘れずに、呼び方は女性の方は「名前」で、男性の方は「苗字」にさん付けでお呼びしている。年2回は基本に立ち返り、プライバシー保護の研修会に参加し意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な方には時間を取り表情を読み取ったり、自己決定が出来るよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れはあるが、例えば入浴について入りたい時に入れるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については訪問美容もあるが、出来るだけ今までの馴染みの美容室に行きけるようご家族にも依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞き献立に反映している。また食事作りや盛り付け、片付け等も出来る方には積極的にやって頂いている。	18名の利用者が職員と共にワンフロアで食事を摂り、話をしながら賑やか時間を過ごしている。献立は女性職員が交代で前週とダブルしないよう意識して1週間分を立てている。食材は生協のチラシより利用者の希望も取り入れたものを注文し、足りない物は買い出しに利用者と共に掛けている。野菜については地元の八百屋から地元産の野菜を調達している。誕生日にはお好きな物を出し、年2回は外食に出掛け、ファミレスで好きな物を食べ楽しんでいる。また、年末年始、クリスマス、節分等には季節に合わせた料理をお出し季節感を味わっていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行い、また食べやすいよう個々の利用者に食事形態を合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員洗面所で行っている。またその方に合わせ口腔スポンジ等も使用している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄するというを基本としている。またリハビリパンツやパット等もその方に合わせて検討している。また時間を見て誘導しトイレで排泄出来るよう支援している。	自力で排泄で出来る方が三分の一弱で、一部介助の方が三分の二という状況である。入居時に排泄表にてパターンを把握し、起床時、おやつ時、食事前、就寝前等の定時誘導に合わせ一人ひとりのパターンでトイレでの排泄に繋げている。排便については排便ボードを用い状況を掴むと共に、朝の牛乳、お茶、ヤクルト、コーヒー等の水分摂取に合わせ体操等で体を動かし自然排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供、昼食時にはヤクルトを提供している。また体操等からだを動かし便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴表などは設けず、その方の入浴したい日や時間等希望に沿えるよう対応している。	全利用者が何らかの介助を必要としており、若干名の利用者は二人介助という状況である。基本的には週2回の入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。拒否の方もいるが時間を変えたり誘い方に工夫をして対応している。季節により「リンゴ湯」等の風呂も楽しんでいる。また、3ヶ月に1回は入浴イベントを行い、湯上りに「アイスクリーム」「ビール」「各種ソフトドリンク」等を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動し夜は良く眠るということを大切に生活できるよう心かけている。また眠剤については極力使用しないことをご家族にも話している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容が分かるようケース毎にファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人役割を持ちながら行って頂き、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の行きたい所や食べたいものなどをお聞きし、外出できるよう支援している。	外出時、自立歩行の方が半数、車イス使用の方が半数という状況である。天気の良い日には近くの神社まで散歩したり桜の季節には足を伸ばし近隣の運動公園まで散歩している。年間の外出計画があり希望をお聞きし春は花見、秋は紅葉見物を兼ねドライブに出掛けている。外出時にはファミレス等で食事も楽しんでいる。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員ではないが、財布を持ち外出時に自分で払って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もいて、好きな時にご家族や友人等に電話している。また年賀状については書ける方は書いて頂き出すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールについては、手作りのカレンダーや飾りつけを季節ごと利用者と一緒にしている。	南側の大きな窓から一杯の陽ざしが届き明るさと暖かさが感じられるホール兼食堂はユニット間を仕切るパーテーションを開くと開放感が感じられる。そのような中、18名の利用者が大人の学校や体操を元気に行き、張り合いのある生活を送っている。壁には利用者の手作りカレンダーや貼り絵等の作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには絵画や季節の花など置いている。またホールについてはスペースが限られているのでソファ等置くことは難しい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ自宅にある使い慣れた馴染みのものを持ってきて頂くよう依頼している。	利用者の思いが詰まった居室づくりを心掛けている。両親の写真を壁に飾り毎朝手を合わせ1日をスタートされる方や手作り人形をケースに入れ居室に飾られている方もいる。持ち込みは自由で、家族と相談しタンス、衣装ケース、テレビ、仏壇等を持ち込み、壁に家族の写真、誕生日のお祝いカード等を飾られるなど、利用者が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し状態が変化した際にはカンファレンスを行い、不安感を取り除き自立支援につなげている。		